

一般会計予算決算常任委員会  
総務文教分科会記録

令和2年10月22日

【開催日】 令和2年10月22日（木）

【開催場所】 大会議室

【開会・散会時間】 午前11時38分～午前11時50分

【出席委員】

分科会長	河野 朋子	副分科会長	伊場 勇
委員	奥 良秀	委員	笹木 慶之
委員	中岡 英二	委員	長谷川 知司
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	企画部長	清水 保
財政課長	山本 玄	財政課課長補佐	村長 康宣
財政課財政係長	野原 崇史	シティセールス課長	杉山 洋子
シティセールス課課長補佐兼観光振興係長	原田 貴順	シティセールス課主査兼定住促進係長	道元 健太郎

【事務局出席者】

事務局長	尾山 邦彦	議事係長	中村 潤之介
------	-------	------	--------

【付議事項】

- 1 議案第101号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第13回）  
について

---

午前11時38分 開会

---

河野朋子分科会長 ただいまから、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会します。議案第101号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第13回）について審査しますので、執行部の説明を歳入からお

願います。

山本財政課長 それでは、議案第101号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第13回）における歳入のうち、一般財源につきまして御説明します。補正予算書の6ページ、7ページをお開きください。19款1項1目1節の財政調整基金繰入金につきましては、この度の補正の財源調整として繰り入れるものであり、8,385万2,000円を増額しております。この補正によりまして、財政調整基金の令和2年度末の予算上の残高は20億9,463万8,000円となります。一般財源に係る説明は以上です。

河野朋子分科会長 それでは、歳出についての説明をお願いします。

杉山シティセールス課長 補正予算書の8ページ、9ページを御覧ください。

2款1項10目地域振興費を564万7,000円減額します。こちらは、サポート寄附、いわゆる「ふるさと納税」の事務処理業務に関する補正です。サポート寄附については、令和元年度に寄附件数及び寄附金額が前年度比2倍を超え、ありがたいことではありますが、ふるさと納税の事務処理に要する時間も増加し、負担が大きくなっていったこと及び他の業務を圧迫しつつあったことから、令和2年度は返礼品の受発注業務及び支払業務を事業者に委託することとしていました。一方で、更なる寄附額の増加を目的として、返礼品を掲載するポータルサイトの3サイト目の導入も予定していました。こうした2つの条件から検討した結果、当初予算では、業界第3位である「さとふる」のポータルサイトに返礼品掲載を依頼し、かつ、当該サイト導入後には3サイト分の返礼品の受発注業務等の全てを請け負うことができる「さとふる」に事務処理業務を依頼する予定としていました。しかしながら、「さとふる」では、賞味期限の短い商品を返礼品として取り扱うことができないと判明したことから、3サイト目として、業界第4位である「ふるなび」のポータルサイトを導入しました。結果、事務処理業務については、新たに委託

先を検討する必要が生じました。こうした検討をする上で、考えられるサポート寄附の事務処理業務の委託内容は2つあります。1つ目は、当初予算で予定していた業務で、寄附者のデータを基に返礼品の事業者への発注及び支払処理を行うこと、2つ目は、当初予算には含めておりませんでしたが、寄附額増加に貢献する写真の改善や新商品の開発等を行うことです。検討を進め、委託先の業者を探したところ、この2つをまとめて引き受ける事業者のほうが多いことが分かりました。また、自治体間の競争が激しくなる中、できるだけ多くの寄附額を獲得するためには、寄附額増加に貢献する手立ても必須であり、写真の改善や新商品の開発は返礼品事業者のメリットにもなることから、2つの業務を「サポート寄附受発注等支援業務」として、事業者に委託することとしました。当該業務の委託に当たっては、特に寄附額増加に貢献する企画提案が重要であり、委託事業者には相応の専門性と創意工夫が求められることから、公募型プロポーザル方式による業者選定を行いたいと考えております。現在、10月臨時会でこちらの補正予算を議決いただいた場合は、12月上旬にプロポーザル審査及び契約締結を予定しており、令和2年度の委託事業者への支払は、返礼品の受発注業務及び支払業務をスタートできる令和3年3月の1か月のみとなります。なお、プロポーザル方式による選定においては、業者に支払う委託料をサポート寄附額の5%以下とする条件で募集することとしています。このことから、当初予算において計上していた12節役務費の手数料607万2,000円を減額し、13節委託料のサポート寄附業務委託料の1か月分42万5,000円を増額するものです。続きまして、3ページを御覧ください。今、御説明したサポート寄附受発注等支援業務について、新たに債務負担行為を設定します。この度締結する契約の期間は、34か月、具体的には令和5年9月30日までの約3年を予定していることから、期間を令和3年度から令和5年度としています。これは、委託事業者の交代による返礼品事業者の事務処理負担を考慮するとともに、次回の委託事業者交代の作業と市のサポート寄附に関する事務量のピークが重ならないようにすることを考慮して設定したものです。また、限度額につき

ましては、3年後までのサポート寄附額を見込むことが難しいことから、「サポート寄附額の5%に消費税及び地方消費税を加えた額」としていきます。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

河野朋子分科会長 はい、説明が終わりましたので質疑を受けます。質疑はありませんか。

山田伸幸委員 今説明のあった限度額の設定の方法です。初めて見たんですけど、こういう例は今まであったのか、こういうのが許されるかどうか、その点をお答えください。

山本財政課長 実際に、過去にも文言表記というのはあります。もちろん、本当は数字で限度額を示すのが正しいというか望ましいんだということは承知しております。一応、それが困難な場合には、文言表記で良いということになっております。ですから、法律上といいますか、特段問題はありません。

山田伸幸委員 現在、受発注業務というのはどこがやっているんですか。

杉山シティセールス課長 市の職員が行っております。

山田伸幸委員 それが通常業務が行えないような今そういう状況にあるということなんですか。

杉山シティセールス課長 今年、定住促進係となりましたが、時間外勤務もかなり発生しておりますので、新しい業務を落ちついて考えられる環境がないと考えております。以上です。

山田伸幸委員 前年度と比較して現在の受注件数と金額はどういう状況ですか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 令和2年度の最新の寄附金額及び件数を調べました。10月20日時点になりますが、寄附金額に関しては、5,050万1,000円。件数にしますと2,434件になります。昨年度の年間トータルで約8,900万円でしたので、もうほぼそれに近づくような勢いを見せております。今後10月、11月、12月とピークを迎えますので、昨年度からおよそ2倍弱の伸びを示していると判断しております。以上です。

山田伸幸委員 今の件数を聞くと、担当課が定住促進に手を付けられないというのも分かるようなんですけど、やはりその点では、いち早く委託されたほうがよかったかなと思います。委託は、先ほどの話からすると来年になるんですけど、早くすることはなかなか難しいんでしょうか。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 12月のプロポーザルで決定しまして、その後、業者との調整、市内の事業者との調整、そういった御説明等もありますので、おおよそ2か月から3か月ほど期間が必要であることから、最短で令和3年3月のスタートとなります。以上です。

笹木慶之委員 大変詳細にわたって分かりやすい説明であったのでよく理解できました。特に市の職員をもってやらなくても、外に出して合理的にできるということであれば、どんどん出すべきだということです。ですから、状況をしっかり把握されて、分析された結果のことだと思いますので、特に公募のプロポーザルについては、しっかり検討されて、一番より適切な業者を選んでいただきたい。そして、有効的な実益を上げてもらいたいということを申し上げておきます。よろしくをお願いします。

河野朋子分科会長 質疑は、ほかの方であれば、よろしいですか。質疑なしで。（「はい」と呼ぶ者あり）では、質疑を打ち切ります。これで、この部分の審査を終わりたいと思います。以上で分科会を閉会します。お疲れ様でした。

---

午前 11 時 50 分 散会

---

令和 2 年（2020 年）10 月 22 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 河野 朋子